

# お知らせ

- 伏見区役所 〒612-8511 鷹匠町39-2 ☎611-1101(代)
- 深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代)
- 醍醐支所 〒601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代)
- 神川出張所 ☎921-0028 ■ 淀出張所 ☎631-2040

記号の見方 ㊦=伏見区役所 ㊧=深草支所 ㊨=醍醐支所

**京都いつでもコール**  
8時～21時/年中無休  
☎ 661-3755  
FAX 661-5855



京都いつでもコール 検索

**数字でみる伏見区**

推計人口  
■ 人 □ 280,266人  
(男:134,216人 女:146,050人)  
■ 世帯数 126,086世帯  
※平成28年5月1日現在

■ 出生 158人 ■ 死亡 202人  
■ 転入 2,077人 ■ 転出 1,213人  
※平成28年4月中

4月中の件数  
■ 火災 6件(前年同月差+1件)  
■ 救急出動 1,256件(前年同月差+60件)  
■ 交通事故 発生79件 死者0人 負傷者92人  
(速報値集計数)

## 区役所・支所

### 相談

お気軽にご相談ください **費用無料**

#### 弁護士による京都市民法律相談

**日時** 6月15日、22日、29日、7月6日、13日(いずれも水曜日) 13時15分～15時45分(1人15分程度)

**場所** 区役所・深草支所・醍醐支所

**定員** 区役所15名、支所7名(当日先着順)整理券は区役所・支所にて当日9時(醍醐支所8時30分)から配付。

#### 行政相談委員による無料行政相談

※毎月第3火曜日に開設。

**日時** 6月21日(火) 13時30分～15時30分(醍醐寺理学院は13時～14時30分)

**場所** 区役所・深草支所・醍醐寺理学院

**問合せ** 地域力推進室まちづくり推進担当(㊦☎611-1144 ㊧☎642-3203 ㊨☎571-6135)

## 税

#### 市民税臨時窓口を開設

平成28年度の市・府民税が課税される方には、納税通知書を6月10日(金)付けで発送します。**6月30日(木)まで区役所・支所に市民税臨時窓口を開設します。**

課税内容等について、お問い合わせの際は納税通知書をお持ちください。(電話でのお問い合わせ先は市税事務所です。)

なお、今回の送付は、納付書又は口座振替、公的年金からの引落しで納めていただく方が対象です。給与所得者の方には、お勤め先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお渡しします。

**問合せ** 市税事務所市民税第2担当(☎746-5834)

## 保険年金

#### 国民健康保険からのお知らせ

平成28年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を、今月中旬にお送りします。

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引落し)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、当課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もあり

ますので、8月1日(月)までにご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

#### 後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証(平成28年7月31日(日)までの有効期限のもの)は、8月1日(月)からは使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただかなければならないことがあります。

**問合せ** 保険年金課資格担当(㊦☎611-1864 ㊧☎642-3809 ㊨☎571-6568)

#### 国民年金からのお知らせ

##### ①国民年金保険料免除制度

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の全額又は一部の納付が免除される制度です。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除を受けることが可能になりました。(申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに決定)

##### ②免除期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を全額納付した場合に比べ、

- ・全額免除期間は2分の1
- ・4分の3免除期間は8分の5
- ・半額免除期間は4分の3
- ・4分の1免除期間は8分の7

の額にそれぞれ減額されます。(一部免除の場合は、減額された保険料を納付しなければ、未納扱いになります。)

##### ③若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、納付が猶予される制度です。(申請者、配偶者の前年所得をもとに決定)(※)

(※)平成28年7月からは、学生でない50歳未満の方までを対象とする「納付猶予制度」が始まります。対象年齢以外は現在の若年者納付猶予制度と変更はありません。

##### ④猶予期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入しますが、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

なお、①②いずれの制度も、失業や火災等の災害により保険料の納付が困難になった場合、承認されることがあります。

**問合せ** 保険年金課保険給付・年金担当(㊦☎611-1875 ㊧☎642-3826 ㊨☎571-6529)

## 福祉

#### 夏季特別生活相談及び特別生活資金貸付

疾病、不測の事故等のため、一時的にお盆の生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付を行います。

**相談日時** 7月12日(火)～15日(金)9時～11時30分、13時～15時

**資金貸付日** 7月27日(水)

**貸付内容** 1人当たり3万円を目安として1世帯15万円まで。担保、保証人は不要。無利子。返済は2年以内。(原則均等月賦据置期間有)

##### \*以下の世帯には貸付できません

- ボーナス等の臨時収入がある、又は他の共済制度等により貸付が受けられる
- 生活保護を受けている
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定する支援給付を受けている
- 以前に夏季又は歳末にこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない
- 償還能力に欠けると認められる
- 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯

**申込み** 印鑑(朱肉で押すもの)と世帯員全員の健康保険証等(原本)、住所と家族構成を明らかにできるものをお持ちのうえ、お住まいの区役所・支所の相談会場へ

**問合せ** 福祉介護課(㊦☎611-2268 ㊧☎642-3493 ㊨☎571-6199)

## 保健

#### 献血にご協力

日時	場所	
6月20日(月)	10時～正午 13時～15時30分	スーパーイワキ駐車場
7月1日(金)	10時～正午 13時～16時	神川小学校(ふれあいサロン)
7月13日(水)	10時～正午 14時～16時	醍醐北団地会 ゆとりうむ 桃山南小学校

#### 胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診

日程	場所
6月	23日(木) 桃山中学校
	29日(水) 藤城小学校
	30日(木) 納所小学校
7月	8日(金) 北醍醐小学校

※車でのご来場はお断りします。

## 図書館

#### 向島図書館 ☎622-7001

- ◆えのひろば  
「二の丸北小学校児童作品展」6月11日(土)～23日(木)、「向島南小学校児童作品展」6月25日(土)～7月7日(木)、「城南第二保育園児童作品展」7月9日(土)～21日(木)
- ◆テーマ図書  
「環境」「写真」「動物」6月中、「スポーツ」「夏休み課題図書」「こわいおはなし」7月中
- ◆おたのしみ会 7月2日(土)11時
- ◆赤ちゃん絵本の会 7月8日(金)11時

#### 醍醐図書館 ☎572-0700

- ◆テーマ図書  
「もうすぐ夏」6月中、「課題図書・自由研究」「虫の世界」7月中
- ◆環境月間関連図書コーナー 6月中
- ◆おたのしみ会 6月25日(土)10時30分
- ◆赤ちゃん絵本の会 7月1日(金)10時30分

#### 久我のもり図書館 ☎934-2306

- ◆テーマ図書  
「楽器をはじめよう」6月中、「選挙に行こう!」7月中
- ◆環境月間関連図書コーナー 6月中
- ◆おたのしみ会 6月25日(土)15時
- ◆赤ちゃん絵本の会 7月8日(金)11時

#### 移動図書館

「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時	場所	
7月	15日(金) 10時～10時40分	ローソン淀際目町店駐車場
	11時～11時50分	明親小学校
	21日(木) 10時～10時50分	桃山南小学校
	11時30分～正午	納所小学校